

- |   |           |                                                             |
|---|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 1 | 審議会名      | 平成30年度 第2回安曇野市文化財保護審議会                                      |
| 2 | 日 時       | 平成31年3月18日(月) 午後1時30分から3時30分まで                              |
| 3 | 会 場       | 安曇野市役所本庁舎 301会議室                                            |
| 4 | 出席者       | 石田益雄、倉石あつ子、大澤慶哲、百瀬新治                                        |
| 5 | 市側出席者     | 教育部長 西村康正、文化課長 那須野雅好、課長補佐兼文化財保護係長 山下泰永、<br>文化財保護係 土屋和章、横山幸子 |
| 6 | 公開・非公開の別  | 一部非公開                                                       |
| 7 | 傍聴人       | 0人 記者 2人                                                    |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成31年3月27日                                                  |

## 1 開会

## 2 挨拶

**部長** 文化財保護事業のこの1年を振り返ってみますと、多くの市民や研究者から注目を浴びた事柄が非常に多かったように感じております。埋蔵文化財では5月～6月にかけて実施され、多くの瓦が出土した明科廃寺の発掘調査、それから9月には新たに県宝指定された縄文土器の中で、安曇野市からも3点の土器が指定を受けました。民俗文化財では2年目となる「安曇平のお船祭り調査」が実施され、多くの皆さまの積極的なご協力を得ることができ、各地区の機運も高まってきました。建造物修理事業でも2年間にわたり実施されてきた曾根原家住宅の屋根葺き替え工事で、作業中に多くの市民見学者が訪れ、こうしてみると慌ただしい1年ではあったが、情報発信という意味においては大変有意義な1年であったと思います。本日は盛りだくさんの報告事項等がございますが、なにとぞよろしくお願い致します。

**会長** こんにちは。今日は彼岸の入り。そろそろ気候も定まってくる時期。昨日も市民タイムスではお船、道祖神についての教育委員会がらみの話題があった。本日も先生方のいろいろなご意見を頂戴したい。

議事に入る前のお願い。報告事項の(1)～(7)は公開、それ以降は安曇野市の規定により非公開とします。次第に沿って報告事項(1)からお願いします。

## 3 報告事項(公開)

### 事務局 (1) 国の重要文化財曾根原家住宅屋根葺き替えについて

文化財保護審議会委員、調査委員の皆さまには4月27日に現地を見ていただいた。29、30年の2ヶ年を経過して屋根葺き替え工事もようやく終了した。保存修理の内容の主なもの耐震診断で、地盤調査及び構造計算を行った。その結果を基に耐震補強工事を行った。基本的に曾根原家のある地盤は最優良で地盤的には問題はなく、建物的にも一間ごとに柱があり、抜き構造がすぐれていて耐震という点ではだいぶ良いという結果が出た。ただ、土間の部分、厩等は抜きの壁がないため若干数値が足りないということで、耐震壁の増設を行い、南側の軒天の補強を行った。この工事は、可逆的に取り外しのきく工法を取り、土間とか厩の耐震壁については、板壁を重ねたような状態になっているため、展示等に使えるかと考えている。続いて石置き板葺き屋根葺き替え工事だが、20年ぶりに全面葺き替えを行った。20年前はサワラ材だったが、値段が高騰しているため今回はスギ材を使っている。前回の

調査報告書にもあるが、サワラ材が多かったということだが、クリ材とかスギ材とかサワラ以外の材も使っていて、全てがサワラ材に特化していたわけではない。そのほか土間及び軒下の補修工事を行った。建物北側の湿気が多くて傷みやすいということで、北側雨水排水施設を設置した。その他外壁、床下、建具などの修理、襖・障子張り替え、畳替えを行った。ほぼ今週中にはすべての事業が終わり、来週 25 日には文化庁の調査官が来て確認をすることになっている。情報発信事業については先ほどの部長の話にもあったように、板屋根葺き替え工事の途中で現地見学会を実施した。一般向けに 3 日間で計 5 回、文化財保護審議会・文化財調査員会委員、それから市内建築士会、信州大学工学部建築学科、安曇野市教育委員会、市議会 2 会派、県内の伝統的建造物研究者団体、近隣市町村の史談会等多くの方が見学に来られて、説明させて頂いた。以上が屋根葺き替え工事についてです。

**会長** 私も現場に行った。大変な作業を着々とご苦労されていてありがたいことだと思った。特にご意見がないようなので次にいきます。

**事務局** (2) 国重文「宝篋印塔」の所在地変更について

穂高の等々力家の文庫蔵にあった宝篋印塔が、この度、東京都品川区西五反田にある臥龍山能仁寺安養院に移築された。その経過については下の表のとおりで、平成 22 年 2 月 19 日に神奈川県鎌倉市にあった宝篋印塔を等々力さんが買い取り、安曇野市の本陣等々力家に所在地変更して文庫蔵に保存することになった経過がある。当初は公開する予定であったが、平成 23 年 6 月 30 日に松本を震源地とする長野県中部地震が起きたことにより、本来宝篋印塔は高く積んである状態のものなので非常に壊れやすく崩れやすいということで、等々力さんの方で梱包をとらずにしばらくの間しまっておかれた。文化財パトロールの時にも何度か公開をお願いしていたが、等々力さんが体調を崩され、最終的に亡くなられたこともあり、そのままになってしまったという経緯がある。その後、平成 28 年 11 月 3 日に相続という形で奥様に所有者変更がなされた。その後いろいろあったが、最終的には公開して、きちんとしたところで保存してもらうことが一番いいのではないかとということで、保存先を探していたところ、品川区の安養院からご協力いただけることになり、今年の 1 月 9 日に移転が完了した。よって安曇野市から重要文化財は数の上では 1 つ減ることになった。

**会長** 私も立ち会ったが、貴重なものでもあり、慎重に対処して頂けたことを確認した。次にいきます。

**事務局** (3) 「安曇平のお船祭り」の記録作成について

平成 29 年 3 月 3 日に『安曇平のお船祭り』が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことを受け、平成 29、30 年と 2 ヶ年かけて調査を行った。来年度は執筆ということで調査の報告書が刊行される。この 2 ヶ年の調査の結果は次のとおりである。現在もお船祭りが行われている所ということで詳細な調査を行ったのは 23 神社で、約 30 艘のお船があることがわかった。次に安曇平のお船祭り伝承地区ということで、今は行われていないが昔は穂高神社のようなお船祭りが行われていた所を調査したところ、43 神社 46 艘のお船が昔はあったことがわかった。全盛期には安曇平で 76 艘のお船が出ていたことになる。以上のことについて、調査委員の方々が中心となってお船の執筆をしていただき、調査報告書としてまとめていくことになる。

**会長** この調査について何かご意見ありますか。

**委員** 皆さん一生懸命調査して下さい、現行の執筆段階に入っているの、予定通り原稿が出来上がるのが望みです。

**会長** 私も老骨にムチ打って執筆を進めている。もう一年頑張りたい。みなさんも逐次まとめて頂きたい。

**委員** 23番の押野犀宮社の押野はいらぬのでは？

**会長** 犀宮社なので押野は取る。他になければ次にいきます。

**事務局** (4) 県宝「信州の特色ある縄文土器」について

ご説明させていただきます。9～10 ページの指定書をまずご覧ください。今般、平成 30 年 9 月 27 日付で、全県で 158 点が一括して指定されたわけだが、安曇野市からは 3 点の指定である。1 点目は穂高の他谷遺跡出土の広耳把手付土器、2 点目が明科のほうろく屋敷遺跡出土の蛇体把手付ワイングラス形土器、3 点目が三郷の東小倉遺跡出土の両耳把手付土器である。6～8 ページに写真を掲載しておいた。これらの土器は信州の特色ある土器ということで、安曇野市からは類例のない非常に珍しい一点物の土器という位置づけで拾われているという風に聞いている。管理体制は、現段階では、指定書の裏書にあるそれぞれの施設（穂高郷土資料館、文化財資料センター、三郷民俗資料館）でそれぞれの担当者が管理していく方向で考えている。県教育委員会では、指定土器の管理だけでなく活用の方向も念頭に置いているようなので、市教育委員会としてはできるだけ公開と活用の方向で考えていきたい。

**会長** 何かご意見ありますか。では、次に。

**事務局** (5) 飛州新道について

飛州新道への標柱設置については、平成 29 年度第 1 回文化財保護審議会にて調査委員がご提案下さったものである。提案を受け、平成 30 年度の事業としていわれの地の標柱を設置したのでご報告する。標柱設置箇所は下の地図のとおり 2ヶ所である。左側は「飛州新道番所跡」、右側は「飛州新道冬期間屋跡」という標柱を立てさせていただいた。飛州新道については前回の委員会でも話されていたように、非常に短い期間使われた道ではあるが貴重なものでもあるので、この 2ヶ所に標柱を設置したということである。

**会長** この件についていかがでしょうか。なければ、次にいきます。

**事務局** (6) 平成 30 年度の現状変更等について

平成 30 年度の現状変更等については、全部で 11 件ある。1 件ずつご説明します。

(1 件目) 市有形文化財 七日市場の屋台 (ぶてん)

舞台の 2 つの車輪の外側がずれたので、車輪の鉄輪を叩いて元に戻しビスで固定した。保存に必要なので使用による破損を留めるということで意義があるため、現状変更として認められた案件である。

(2 件目) 市史跡 穂高古墳群 F9 号墳

例年行われている國學院大学の発掘調査ということで、8 月に実施したもので、今年度は墳丘の端の裾部分の検出と石室内の精査を行い、その後、山砂で元に埋め戻したというものである。

(3 件目) 市有形文化財 二木の屋台 (ぶてん)

平成 29 年 9 月に、祭りで屋台を曳行中、方向転換のための梶棒を支える古びた芯棒が折れてしまったため、破損部分を新しくボルトで継ぎ直した案件である。

## (4 件目) 市有形文化財 礫山美術館の荻原守衛(礫山)の全作品

今回は作品番号 35 番について修復を行った。この 1 点は昭和 31 年の補修で、デッキの四辺の裏貼りによってたわみやシミが発生したため、これを除去するとともに破損部分の接着、しみ抜き等を実施したものである。上の写真が修復前、下の写真が修復後のものとなっている。色彩や絵自体が明確になった修理案件である。

## (5 件目) 市史跡 光城跡

市のまちづくりが担当であるが、今回桜の植栽を追加で行うということで話し合いを持った。光城跡は史跡なので、植樹のための資材運搬のゴムクローラーが走行の際に地形に被害を及ぼすのではないかとということで現状変更の手続きを行った。具体的には幅 80cm 未満の箇所には土のうを設置して養生し、露出している礫や路肩への影響を最小限に抑えた事業である。

## (6 件目) 市有形文化財 井口喜源治関係文書

井口喜源治関係文書の中の 3 点(研成義塾設立趣意書・書簡 丸山乙一宛・書簡 南部小三郎宛)の現状変更ということで、これらは喜源治記念館の中で長期にわたり保管されていたことによりシミや黄ばみが生じたため、しみ抜き、黄ばみ取りの修復を行ったものである。

## (7 件目) 市有形文化財 松澤求策の肖像 外 2 件

松澤求策の肖像及び松澤求策関係書・松澤求策関係文書について所在地の現状変更を行ったもので、旧来は穂高学習センター「みらい」にあったものであるが、堀金に開館した安曇野市文書館に移動させたという内容である。下の写真は文書館での収納状況である。

## (8 件目) 市有形文化財 上長尾の屋台(ぶてん)

こちらは祭りの屋台曳行中に庇を破損し、修理を行ったものである。庇・屋根の垂木添え継ぎ及び垂木木口金具修理、袖格子の修理、塗装を行い、曳行に支障がないようにしたという修理内容である。

## (9 件目) 市有形文化財 一日市場の屋台(ぶてん・舞台)

これは全体的な経年劣化ということで、接手部分の外れ、漆塗りの剥げ、彫り彫刻の外れ、飾り金具の破損と欠損、車軸のずれが顕著となってきたため、いったん解体してそれぞれについて塗装等修復を行ったものである。それぞれの工程が終わり、今月末に納品、組み立て予定である。22~24 ページは細かい修理方針・内容の説明で、構造部材・彫刻・金物・塗装についてそれぞれが説明されている。

## (10 件目) 市有形文化財 大庄屋関氏文書

大庄屋関氏文書一式約 460 点を、開館した安曇野市文書館に移動して、文化財の保存と活用の体制の充実を図るというものである。今月の 3 月 14 日に安曇野市文化財資料センターから堀金の文書館に移動して無事完了している案件である。

## (11 件目) 市有形文化財 旧小穴家住宅

最後に旧小穴家住宅だが、こちらは三郷のはま園芸向かいにある市農政課管理の旧やすらぎ空間施設のことで、今指定管理者が入っていてお蕎麦屋さんをやっている。小穴家住宅側にコウモリ、スズメ等の侵入が予想され、飲食店という性格と文化財そのものへの影響を考えて、それを防止するための防鳥ネットの設置を行った。平面図と右側に断面図を載せた。新材ヘッターで固定して行う。今週末の工事を予定している。

以上で今年度の現状変更の状況のご説明は終わりである。

会長 たくさんあったがご意見はあるか。特にないようなので次にいきます。

事務局 (7) 平成 30 年度の文化財保護事業について

まず文化財調査についてであるが、「安曇平のお船祭り」については先ほどお話したとおりである。このほかもうひとつ調査をやっている。本日も欠席の信州大学の梅干野先生が中心となり、民家調査、本棟造りの成立過程を調査研究していただいている。本年度もいくつかの古民家が調査対象となり、古文書にみられる建築材と実際の古民家との比較調査により、違いを調査し、先日調査報告会が開かれた。建築材の比較調査もされていて、来年度に安曇平の古民家調査報告書を発行予定である

続いて、文化財調査委員会について。本来は市指定文化財のパトロールということであるが、本年度は実施せずで、お祭りについて調査していただいた。お船祭りについてはお宮の悉皆調査が必要ということで調査していただいた。

次に、天然記念物・稀少野生動植物保護についてだが、県が中心になって行っている特別天然記念物「カモシカ」の通常調査への協力、それから天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」の現状調査、豊科の寺所にある「山桑の古木」の樹木医診断、三郷支所の所にある「旧温明小学校跡のヒマラヤスギ・ユリノキ」の樹木医診断を実施した。こちらの方はだいぶ枯れている枝が上の方に目立ってきており、子供やお客さんが通ることもあって、新年度になってから枯れている枝を払いたいということで樹木医に診ていただいた。それから天然記念物アメリカシロヒトリ対策ということで、昨年度アメリカシロヒトリが大発生したこともあり、対策を講じた。以上が天然記念物・稀少野生動植物保護についてである。

続いて、安曇野市所有文化財の維持・管理について。岩原にある安楽寺大門の松、上原古墳、前の髪古墳、穂高古墳群 A1 号・A6 号・B13 号墳などの除草作業ということで岩原区の協力のもとで行ってきた。

それから、指定文化財及び指定文化財以外の史跡等の標柱建て替え事業について。先ほどお話した飛州新道以外に「いわれの地」標柱建て替えということで8箇所行った。小田多井の庚申堂、小田多井の弘法屋敷跡、小田多井の学校跡、川口の観音堂、それから先ほどの飛州新道冬季問屋跡、飛州新道番所跡、烏川土場跡、渡し場跡ということで、以上8箇所のいわれの地の標柱建て替えを行った。

それから、指定文化財保護事業補助金ということで、指定文化財の所有者・管理者が実施する文化財保護事業に対して、「安曇野市文化財保護事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付した。平成30年度は20事業に対して交付決定を行った。無形民俗文化財伝承等は11件。内訳は県が2件、市が9件である。有形文化財修理等は5件で、内訳は国が1件、市が4件である。

それから、指定・登録文化財の修理・現状変更ほかということで、これは先ほど事務局から説明があった通りである。

それから、文化財保護に向けた啓発活動ということで、広報への文化財コラムの掲載、出前講座「よみがえる安曇野第1集」、「よみがえる安曇野第2集」上映会があり、2月末現在で実施回数41回、上映会参加者のべ1,247の方がご覧になった。3月になってもう2回あるので、最終的には実施回数は43回になる予定である。

それから、文化財資料センターの事業ということで、収蔵資料の整理作業を行っている。本年度については文書館がオープンしたこともあり、そちらの方の仕分け作業も行った。そのほか埋蔵文化財の整理作業を行った。

続いて、埋蔵文化財発掘調査について。まず周知の埋蔵文化財包蔵地への土木工事等の照会に関して、市の教育委員会へ問い合わせのあった件数は2月末現在で679件であった。昨年度の595件からすると増加している。また、土木工事に際して小規模ではあるが発掘調査を行った件が3件ある。試掘調査については、昨年度は12件だったが、6件ということで推移している。この6件のうち、大きなところでは国道19号の歩道開発に係る事前調査と試掘1件を行っている。また、文化財保護法に規定する第93条・94条の届出であるが、93条民間開発の意見書作成件数は129件、94条公共工事の意見書作成件数は38件である。いずれも昨年度の同時期よりは微減ではあるが、ほぼ同じくらいの件数である。学術調査として穂高古墳群F9号墳が國學院大學によって調査された件に関しては、先ほど現状変更についてお伝えしたとおりである。F9号墳調査については、一応平成30年度で調査終了ということで、山砂で完全に埋戻しを行っている。また、緊急発掘調査であるが、今年は比較的大きな調査として2つほど実施している。まず、明科遺跡群明科廃寺第5次発掘調査であるが、本日追加資料として、12月8日の帝京大学の文化財研究所で行われた研究会の時に市の教育委員会として発表した資料を付している。今回の調査の内容としては、個人住宅40㎡の開発事業に際し、事前の発掘調査を行った。ほぼ1ヶ月の調査で、7～9世紀くらいと考えられる瓦がテンバコで大体150箱出てきている。これに付随するものとして瓦の塔である瓦塔とか土器類、金属製品、そういったものが出てきている。整理作業の進捗状況は、軒丸瓦、軒平瓦のように模様があって非常に情報量の多いものに関しては、洗いと注記が一応済んでいる。それ以外の平瓦に関しては、大体120～130箱くらいあるが、ほとんどがまだ泥が付いた状態で、平成31年度から本格的に整理作業を始めていこうと考えている。調査で見つかった遺構は、中心伽藍の建物の跡という風に確実に言えるものは見つからなかった。追加資料の遺構配置図の調査区のほぼ真ん中に大きく載っているSX1という正体不明の遺構だが、いろいろな研究者の方々に実物や資料を見ていただくと、40cmくらいの掘り込みの中に水平堆積になっているので、建物を建てる時の地業であるという可能性が非常に高いと言われている。ただしSX1の一辺だが、上が北になるので東西南北が4mくらいかプラスチックになるのだが、4mくらいで建つお寺の遺構というものはないかなあと思いたらないというアドバイスをいただいている。これ自体が直接金堂とか講堂とかいった建物に当たるわけではないと言われているので、今後報告書の刊行までにこのSX1の解釈について少し深めていかなければならないと考えている。また、46ページのSX1の40cm下の層からは、まとまった量の遺物が出てきている。ちょっと込み入った話であるが、瓦が主だが、古い明科廃寺の中では古いと言われている素弁八葉蓮華文といわれる瓦とセットになる丸瓦・平瓦が出てきているので、この一群の資料の解釈・整理についても今後の大きな課題になってくると言える。本日の主題についている資料に戻って、三枚橋遺跡の第7次発掘調査の方だが、国道147号沿いの穂高の三枚橋遺跡、現在の建物で言うと眼鏡屋さんとかタイヤ屋さんのある店舗が建っている一角で、ここで三枚橋遺跡の第7次発掘調査を行った。調査面積としては60㎡程度の小さな面積である。昨年度、店舗建設の事前の相談があったの

で、埋蔵文化財の保護協議を開始して、昨年度中に試掘を入れたところ、奈良時代の遺物が出土したことにより、大きな店舗が建つということで発掘調査を行った。確認された遺構は堅穴建物跡が2つ、それから焼土、ピット、奈良時代くらいの土師器・須恵器の破片が出土している。試掘の時にたまたま良い場所を掘ったというか、遺構のカマド付近を掘ったということで、だいぶ大きな発掘になって遺物の量も相当多くなるのではないかと覚悟していたが、実際 60 m<sup>2</sup>を掘ったところそれほどでもなかったということで、早々に整理作業を始めていて、来年度には報告書が発行できるのではないかと考えている。また、今年発行する報告書については3冊を予定している。ほうろく屋敷第5次、そして平成29年度調査概要のまとめの報告、それと潮神明宮前遺跡第3次発掘調査の報告、この3点である。ほうろく屋敷の第5次は100 m<sup>2</sup>ほど掘ったが、個人住宅で、大体縄文時代の真ん中から終わり、弥生時代の頭位までの土器の小さな破片がたくさん出てきた調査である。平成29年度の報告書に関しては、試掘・立会の記録をまとめてある。また、潮神明宮前遺跡は、明科の19号沿いのちょうど「あいりす」に入っていく角の所に、市の消防団の詰所を造るということで、200 m<sup>2</sup>ほど平成28年度に発掘をしている。この結果、平安時代の堅穴住居が6軒、それから弥生時代後期、これは潮神明宮前では初めて見つかったものであるが、弥生時代後期の堅穴住居が2ヶ所見つかっている。ここから平安時代の遺物と弥生時代の土器のほかに、市内では初めてになるが、弥生時代のガラスの小玉が2点出ている。下にいって、遺物整理だが、報告書の刊行に合わせて主に金属製品の保存処理をしている。明科廃寺の今年の発掘調査の金属製品の保存処理と、過去に掘ってそのままになっている牧の圃場整備の関係で掘った穂高古墳群 E13 号墳の穂高町時代に調査したものの保存処理を進めている。また、普及啓発活動に関しては、國學院大學の調査への協力と、窓口での来客、業者さん相手に文化財保護についてお話をしているところである。

**会長** これです事務局からのご説明が終わったわけであるが、何かあるか。特になければ5分間休憩を取ります。傍聴人の方々ご協力有難うございました。ご退席願います。

#### 4 意見聴取（非公開）

#### 5 その他

#### 6 閉会